

本日の審議事項について (教育・保育部会)

令和2年10月12日

▼今回の審議事項

1. 新たに認可・認定を受けて令和3年4月から事業を開始する予定施設等の利用定員について:【資料2】参照

令和2年度に応募のあった、令和3年4月から事業の開始を予定している「幼保連携型認定こども園」の認可及び「幼保連携型以外の認定こども園」の認定内示を行った、施設等の利用定員について協議する。

- ・令和3年度の2号及び3号認定子どもの新規入園募集(令和2年11月実施予定)に向けて、令和2年度第1回「松山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会」で認可が適当と答申された施設(幼保連携型認定こども園)並びに幼保連携型以外の認定こども園で認定基準を満たした施設で、それぞれ内示を行った施設等の利用定員を新たに仮設定する。

※既存施設の利用定員の変更分(既存施設から利用定員の変更申請があった場合のみ)も含めて、正式な市内全体の令和3年度の利用定員については、令和3年1月開催予定の当部会で改めて協議を行い、設定する

【検討項目】

- ・事業計画で設定した「量の見込み」とも勘案し、利用定員の設定が適切か。

【対応方針(案)】

- 認可・認定申請の内示状況を踏まえて事務局案でよいか。